

# 經濟論叢

第151卷 第1・2・3号

---

日本文化と利益会計	高 寺 貞 男	1
社会統計的認識の胎動	長 屋 政 勝	19
『国富論』におけるスミスの国防論	田 中 秀 夫	57
三星電子の発展とQCサークル活動	姜 判 国	84
利益処分会計の二極分化傾向	藤 井 深	105
香港經濟と中国の開放政策	閻 和 平	127
製造業における支店立地	須 田 昌 弥	148
宋代の国際通貨	井 上 正 夫	161
<b>学界動向</b>		
ドイツにおけるエボリューションナリー・		
エコノミックス	杭 田 俊 之	182

---

平成5年1・2・3月

京 都 大 學 經 濟 學 會

# 宋代の国際通貨

——王安石の通貨政策を中心に——

井 上 正 夫

## 序

宋は唐代に比べてその領土は縮小したが、経済は空前の繁栄を遂げ貨幣経済が発達していった。しかし宋代の通貨供給量は「銭荒」という現象に見られるように不足気味であったとされている。通貨の中心をなす銅銭の供給は、その鑄造過程は勿論、銅材の製造もほとんど国家によって独占的に掌握されており（千葉，〔29〕，151頁），製造された銅材の大部分が銅銭に鑄造されていた（日野，〔3〕，366頁）。また，民間における銅材の所有は認められておらず<sup>1)</sup>，銅銭の国外持出と鑄潰も厳禁されていた（同上，298頁）。一般にこれらの政策方針は通貨不足を緩和するための施策として理解されている<sup>2)</sup>。

ところが11世紀の後半期に出た王安石（1021-86年）は，その新法（1069年～）の諸改革の中で建国以来の銅銭輸出禁止・鑄潰禁止の方針を捨て，銅銭の国外流出と国内での鑄潰を認めていく。この政策転換は，これまでの議論・研究の中では，国内の通貨不足を激化させたとして批判されてきた。また，新法初期の増鑄案には反対しながら，その後逆に増鑄に踏切り，さらに銅銭輸出を解禁したという政策の転換過程自体が，不可解なものである（市古，〔5〕，72頁）という指摘もある。

1) 銅保有の禁止については，既に漢代には私鑄の防止策として銅保有禁止の必要性が述べられており（班，〔1〕，117頁），また唐代に於いても私鑄防止との関連でその必要性が主張されている（加藤，〔7〕，65-7頁）。このように銅保有禁止は，私鑄を未然に防ぎ国家の鑄造利益を守るということが直接の動機となっていたと見るべきであろう。

2) たとえば張方平の論（李，〔8〕，6593-4頁）。学説史的にも日野氏（日野，〔3〕，298頁）をはじめとして通説的見解である。

本論では、まず宋代に流通した貨幣の性質について考察を加え、通貨不足という通説について検討を行い、通貨の流通状況の正確な把握を前提として上述の王安石の解禁策について、特に国際的レベルからの再評価を試みる。

## I 「信用貨幣」としての宋銭

まず、中国の歴代の銅銭が「商品貨幣」でなく「信用貨幣」であったこと、つまり銅銭はその地金価値ではなくそれ以上の交換価値で流通していたことを示そう。たとえば、新法期の記録の一つによれば、20萬貫の鑄造のうち、7萬貫が銭の鑄造費用にあてられ、残りの13萬貫が鑄造利益として計上されている<sup>3)</sup>。20萬貫の銅銭は、銅地金としては（刻銘を押す過程の費用を含めたとしても）7萬貫の価値でしかないのに、刻銘を押され貨幣となることによって、20萬貫の価値を持つのである。以下では、この20萬貫と7萬貫の差額（＝13萬貫）を、信用貨幣の交換価値と地金価値との差としての「信用部分」（もしくは「信用」）と呼ぶことにする。

次に、銅銭の「刻銘」がいかに貨幣の信用部分に大きな影響を与えるかということを経つかの史実に沿って検討してみよう。このことは、新鑄の国家貨幣が円滑に流通にはいった宋代においては、逆に証明は難しい。しかし前後の時代と周辺地域での中国銭の流通を考えた時に、そのことは容易に窺い知れる。

まず中国の貨幣史上では、例えば漢代に鑄造された五銭は漢滅亡後の魏晋南北朝時代にも流通したが、その時代の新鑄造貨幣は容易に流通に入らなかった（武，[33]；邦訳，140-57頁）。また明代にも、既存の流通銭に対して、新鑄の明銭は素材という点でほとんど劣ることはないにもかかわらず等価では流通に入っていない（柴，[24]，50-1頁）。

一方、周辺国に於ける銅銭の信用については後にも述べるが、やはり刻銘の違いにより差が存在する。例えば、遼（907～1125年）において主に流通した貨幣は中国銭であったが、遼自身の鑄造した貨幣は初めは流通に入っていな

3) 「而本路以謂歲得錢二十萬，用本錢外計得子錢十三萬」（李，[8]，5221頁）。

い<sup>4)</sup>。高麗(918~1391年)においては、結局、銅銭の流通はなかったものの、銅銭発行のために使用した刻銘のいくつかは中国銭のそれであった(拙稿, [35], 205-7頁)。日本においても、平安末期から中世・江戸初期にいたるまで中国銭が流通したが、室町期に明の永楽銭が初めて持ち込まれたときには、既存の宋銭に対して等価では流通に入らなかった(日銀調査局, [12], 275-6頁)。その後17世紀に入り、江戸幕府は中国銭を回収して寛永通宝に置き換え(日銀調査局, [13], 181-214頁)、その一方で宋銭の刻銘を持つ貿易用銅銭を製造し舶来品の購入にあてる(日銀調査局, [14], 335-6頁)。自国民には寛永通宝の刻銘を持つ銅銭の使用を強制しながら、対外支払には銅に刻銘を付け、さらにその刻銘が宋銭のそれであったということは、まず銅銭が地金価値以上の価値で認識されていたということ、さらにその信用において刻銘が重要な意味をもつことを雄弁に物語るものである。

## II 宋銭の流通状況

### 1 インフレーションの進行

上述のように通説では宋代の通貨供給量は不足していたとされている。また一方では物価上昇の問題も存在していた。両者の関係について、日野氏の論述を引用しておこう。

「銭荒の主要原因は商品流通の発達・物価の騰貴による通貨需要量の膨脹、流通速度の緩慢特に退蔵貨幣の多量なりしこと、および銷鑄・国外への流出などによる数量の減少などであった」(日野, [3], 297-8頁)。

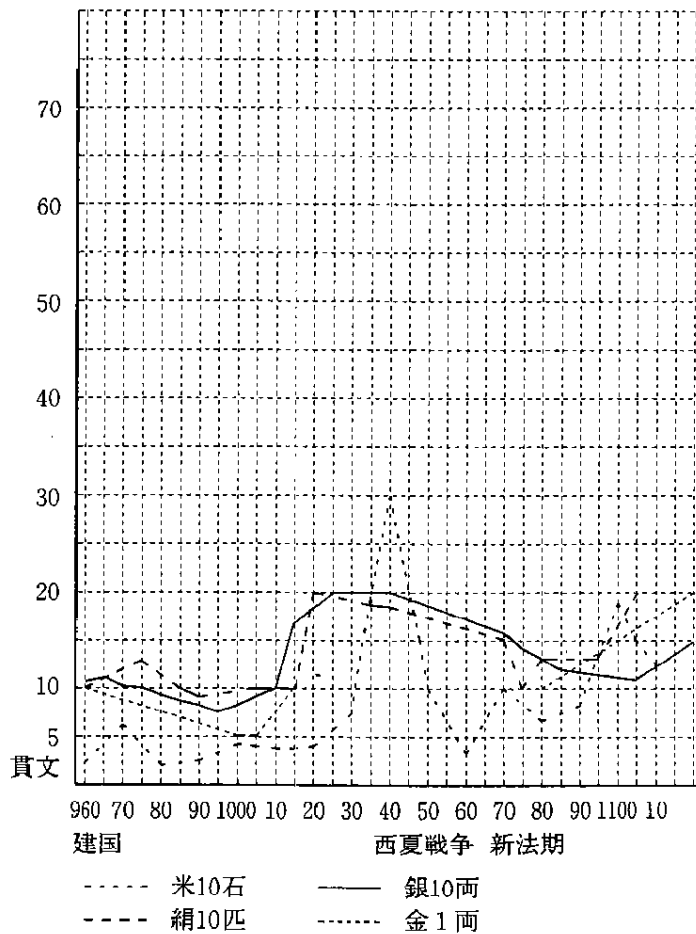
この議論からも明らかなように、通説では通貨不足の一因は物価の上昇であるとされている。しかしこの見解はかなり疑問である。何故ならば、物価上昇自体がしばしば貨幣供給の過剰を原因とするものだからである。通貨不足と物

4) このことは、11世紀半ばの清寧年間以後の銅銭が多く伝わること(奥平, [15], 10b), 『遼史』の「東京所鑄至清寧中始用」(脱脱, [31], 931頁)という記載、またそれと同時に銅の販売を禁じて私鑄を防ごうとしていること(同上)などから推測される。

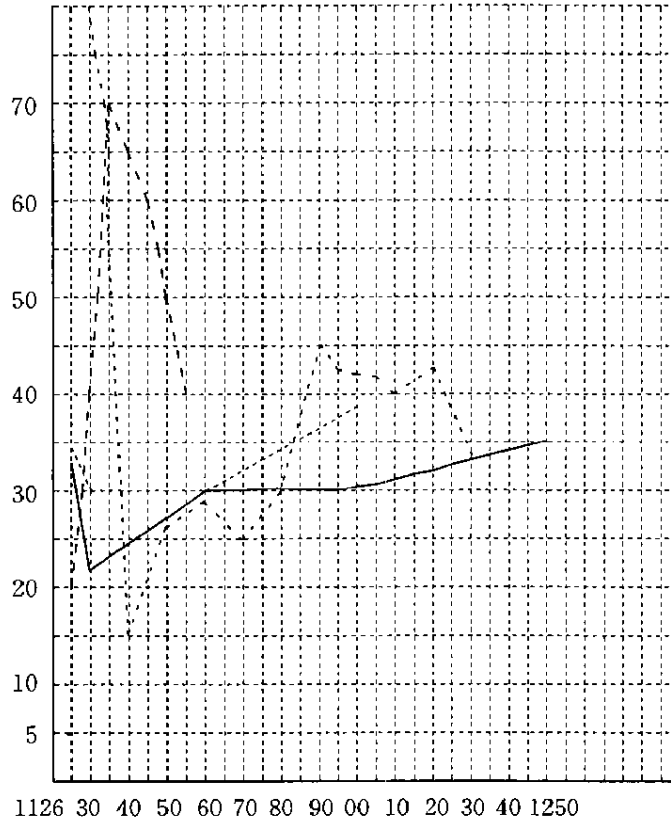
値上昇は並存するものなのであろうか。そこで先ず宋代に於ける物価水準の変化について検討してみよう。

宋代の物価水準については、金・銀・絹・米の4財の銅銭での価格変化から推測が可能である。4財の銅銭建て価格は宋代を通じて連動的に推移する（グラフ1・2参照）。まず建国後から11世紀の初めまでは全体として低価格で推移している。しかし、11世紀の20年代から30年代には価格は上昇傾向にあり、11

グラフ1〔北宋期物価水準〕



グラフ2 [南宋期物価水準]



世紀なかばの西夏戦争前後には極大値をとっている<sup>5)</sup>。その後、11世紀後半の王安石新法の頃価格は下落し、北宋滅亡直前から価格は再び上昇する。さらに南宋期に至ると、12世紀前半に乱高下<sup>6)</sup>するが全般的には特に南宋後半期に財価格は高値で安定的になる。このように各財の価格がほぼ連動的であることから、宋代の物価水準についても、北宋初期に低値であったのが、中期に至り極大となり、新法期に一時下落、北宋末・南宋期にかけて上昇し高値安定的と

5) ただし11世紀なかばの金価格については不明である。

6) この乱行下は社会的混乱や税制の変化を受けるものであろう。この時期の税制と絹価格変化の関係については、島居、[25]論文参照。

なことが推論できるであろう。

ところで、物価水準が上昇基調にある時または高い水準にある時に、先の日野氏のように通貨が不足しているとする認識は、今日でも我々が陥る錯覚の一つであるように思える。これは物価が上昇基調にあるとき、手持ちの貨幣の購買力が時間の経過とともに低下するからであろう。しかし、たとえ個人的に収支が赤字になろうとも、それは社会全体の通貨不足ではない。同じ様に、宋代においても物価水準が高く貨幣が供給過剰の状態であるにもかかわらず、通貨が不足していると認識されることはあった。人々の主張する通貨不足という認識が、社会的な通貨供給の状況を必ずしも的確にとらえたものでないということについて、葉適<sup>しやうてき</sup>の興味ある叙述を見てみよう。彼は南宋の時代についてではあるが、一般に通貨不足が認識されその対策として銭の国外持出が禁止されているとした後に、懐疑的に次のように言っている。

「いま銭が少なくなったとはいっても、上より下には、兵の料とか吏の俸として銭が與えられ、下より上へは、州県の塩・酒・雑貨の専売の代金として銭が納められ、人民の貿易輸送にもなほたいていみな銭幣が行はれる。……いまを前代に比較すれば銭はまだずっと多いはずである。それなのに銭のすくないのをかこたねばならぬのはなにゆゑであるか」(穂積, [4], 345-6頁)。

そして彼は当時の通貨の問題の根源について述べている。

「今日の弊害は銭が多いのに物が少なく、銭の価値が低くなって物価が高いことである」(葉, [23], 662頁)。

つまり、物価水準の高い南宋において、通貨の不足がとえられているのに対して、彼は通貨が絶対的に不足しているのではなく、逆に通貨の過剰こそが諸悪の根源であるとしているのである。人々の通貨不足という認識が、必ずしも社会的な貨幣供給量についての正確な把握に基づくものではないということは、宋代の通貨問題を考える上でも注意する必要がある。

以上によって次のことが推測されるであろう。まず宋代には11世紀半ばと北宋末期以降南宋期にわたってインフレーションが進行していたこと、さらに貨

幣供給が過剰で物価水準が高い時代にも通貨の不足は人々によって主張されうるが、少なくとも物価が上昇している限り通貨は不足しているのではなく、むしろ通貨は供給過剰であること、の2点である。

## 2 通貨の地域的偏在としての銭荒

宋代に通貨不足が認識されるに至ったのは、「銭荒」という現象が発生していたからである。この現象は通貨の不足であり、地域的には東南地方において最も弊害が甚しかったという（日野，〔3〕，374頁）。しかし先にも述べたように宋代には新法期の前後以外はインフレーションが進行していたのであり、通貨の不足を全国的現象として理解することは不自然であろう。通説は、銭荒を北宋全体の問題と見做すことによって成立したのであるが、むしろ東南地方を中心とした銭荒は通貨の地域的偏在の問題として理解するべきであろう。それでは、何故、特に東南地方を中心として通貨不足が発生したかについて述べておこう。

地方に於ける通貨不足の発生は、制度上の不備にその原因が求められるべきであろう。その一つが、上供<sup>7)</sup>制度によって、地方の銭貨が中央へと集中されたことである。たとえば既に11世紀半ばには、莫大な量の現銭が京師へと持ち出されるために、地方では通貨が不足し物価が下落するという事態に陥っていた（李，〔8〕，2761頁）。これに対し、地方での通貨不足を緩和するため上供銭を銀建てで行う政策がとられている（1035年）。しかし、その後西夏戦争が勃発（1038年）したことにより、東南地方からの上供銭額はさらに激増し（宮崎，〔9〕，354-5頁）、この地方での通貨不足が問題となっている（欧，〔16〕，9a-b）（1043年）。

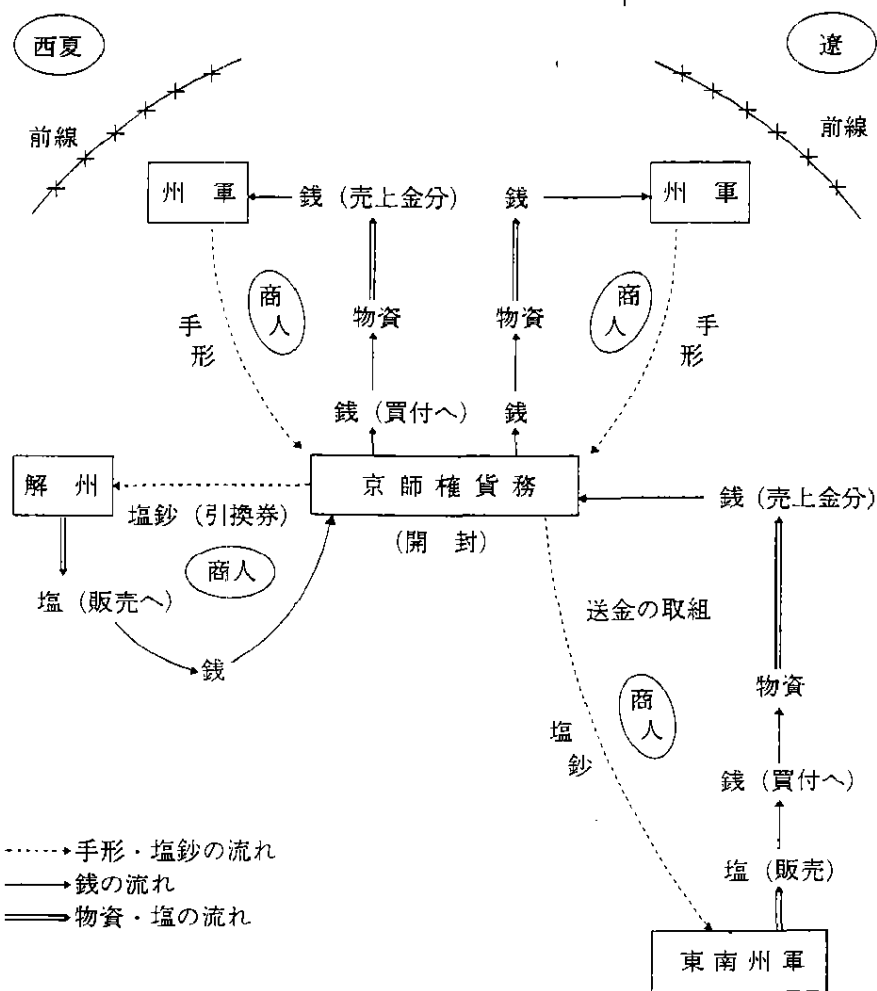
さらに為替システム上の破綻も東南地方の銭荒を激化したといえよう。もともと、西北・河北方面の軍事費用は解州や東南地方の専売利益によって賄われる仕組みになっていた（日野，〔3〕，62-3頁）。この為替システムの中での物

7) 上供という語は、諸路から朝廷に供納される財物に対して用いられた（加藤，〔6〕，112頁）。



資・手形・銭の流れをごく簡単に述べると、以下のようなになる（第1図参照）。まず前線方面に物資を持ち込んだ商人は前線での売上金で沿辺州軍より手形を購入し、沿辺州軍は納入された銭で物資の買付を行い、商人は帰京後、手形を

第1図 権貨務を軸とした為替システム概念図



(注) 日野〔3〕の50-69, 229頁、また東南地方の塩鈔については幸〔20〕の428頁を参照した。手形の発行方法・決済方法、専売塩の販売方法については時代によって違いはあるが、専売利益が前線での費用に充てられるという構造自体は異なるところがない。

京師の権貨務に差出し銭を入手し次の買付けにまわる(同上, 50-1頁)。京師の権貨務で支払われる銭は、(別の)商人が塩鈔(塩との引き替え券)を入手する際に支払った分であり、その商人は塩鈔を持ち産塩地に向い塩を購入し販売するというものであった(同上, 49頁, 69頁)。特に、東南地方宛ての塩鈔は、東南商人が売上金を持ち帰る際に送金のために利用された(同上, 229頁)。このように西北方面と河北方面の軍事費用が専売塩(もしくは専売収入)で賄われるという構造になっていたのである。しかし、平時においてはある程度円滑に機能していたこの為替システムも、西夏戦争が勃発し西北前線での手形が乱発されることによって破綻していくことになる。大量に発行された手形は、京師で東南向けの塩鈔へと書き替えられ東南に持ち込まれたため、東南地方の塩倉では専売塩が支払い尽くされるという事態が発生している(幸, [22], 54-63頁)。放出された塩が現地で販売された後に、売上分の銅銭がそのまま東南地方での買付けにまわったならば貨幣流通自体には影響はないが、手形はもともと京師権貨務での支払いが受けられなかった分が東南地方に雪崩れ込んできたのであるから、その一部は東南地方から持ち出され、東南地方の通貨不足に拍車をかけたであろう<sup>8)</sup>。

このように、西夏戦争中でありまた他の地域では物価上昇が見られた時期に、特に東南地方などが通貨不足に陥っていたのは、中央への銭貨集中政策がとられたこと、また為替システムの破綻の影響を受けたこと、また西北前線方面で使用されるべき大銅銭<sup>9)</sup>が専ら鑄造され東南地方に新鑄の銅銭が供給されていなかったこと(宮崎, [9], 290-7頁)など、通貨供給上の齟齬によるものである。つまり、銭荒という現象は、北宋一国の通貨不足というより、地域的な貨幣の枯渇の問題であったのである。そのため、北宋全体としては貨幣が過剰

8) 幸徹氏は、北商自身が直接塩鈔を東南地方に持ち込むという点については否定しておられる(幸, [21], 112頁)。もっとも、北商・南商いずれによって手形が東南地方に持ち込まれたのかについてはどちらでもよく、乱発された手形によって資金の移動が発生するという点が重要である。

9) 一般に流通していた(小)銅銭に対し、重さ三倍で小銅銭の10倍の価値を宣言された銅銭(宮崎, [9], 253頁)。

気味で物価が上昇傾向にあったにもかかわらず<sup>10)</sup>、地域的には通貨が不足するという事態が発生していたのである。

東南地方における銭の不足はその後、新法期、北宋末期を通じて問題となっている。宣和年間（1119-25年）の上供銭物についても東南地方からの上供額が大部分を占めており（日野，〔3〕，477頁）、銭荒の主因はやはり東南地方の銭物をことごとく中央へ集中しようとした政策にあったと見るべきであろう。東南地方が経済的に先進地域であったとすれば、莫大な上供によって銭貨が中央へと持ち運ばれることによって、通貨の不足は一層深刻化したと考えられる。

### 3 物価水準と鑄造額の関係

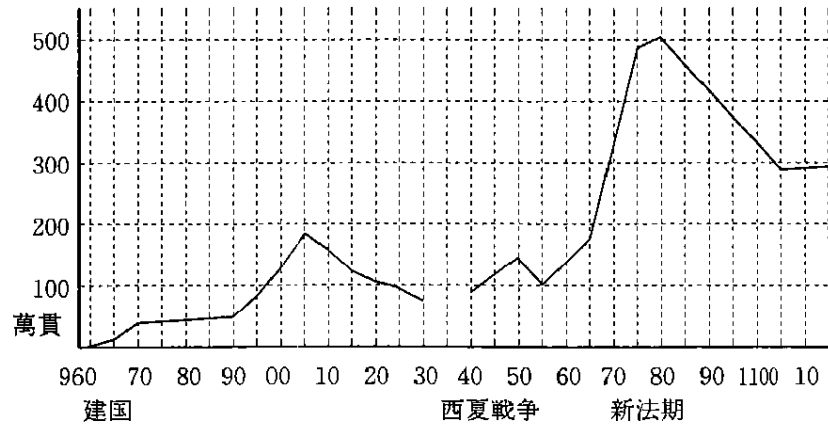
北宋期の物価水準については先に述べた通りである。ここでは、さらに鑄造額と物価水準の関係について触れておこう。一般に、物価水準が高いレベルにある場合には、銅銭自体の購買力が減少するため、銅銭の鑄造過程において銅の精錬・鑄造に必要な費用が多くなり、新鑄銅銭から鑄造費用にあてられる銅銭の比率は増加する。しかし一定の銅材から鑄造されうる銅銭の量はほぼ一定であるから、鑄造費用の増加は鑄造利益の減少を意味する。この点を具体的にいえば、物価水準が低い時期に鑄造費用50文で鑄造された新鑄銭100文の鑄造利益は50文であるが、物価が上昇して銭建ての鑄造費用が90文になれば鑄造利益は10文でしかなく、さらに物価が上昇し鑄造費用が120文になったとすれば、鑄造損失が発生し貨幣発行主体は鑄造をとりやめるか何等かの対策を講じる必要が生じるということである。

以下では、このような観点から宋代の物価水準と鑄造額さらに鑄造費用とについて、3者の関係を明らかにしてみよう。

まず、北宋期の鑄造額については、物価水準の低い建国から11世紀初めには順調に増加している（グラフ3参照）。しかし、物価が上昇した11世紀初頭を境に鑄造額は頭打ちになり、11世紀半ばの西夏戦争前までに鑄造量は減少してい

10) 京師・山東・河北・陝西・広西で物価騰貴が発生している（全，〔19〕，42-3頁）。

グラフ3 [北宋期銅銭鑄造量]

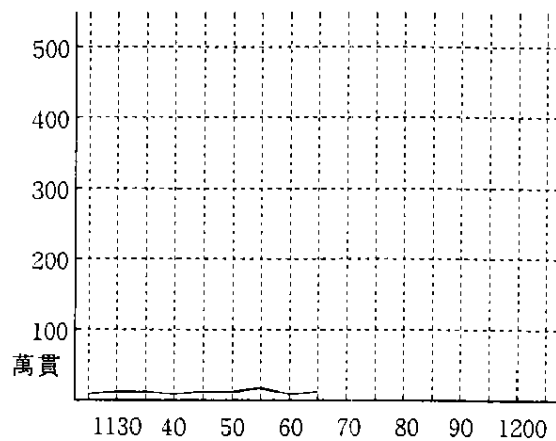


く。西夏戦争中は大銅銭が鑄造され小銅銭はほとんど鑄造されなかったという理由もあって、小銅銭の鑄造額は極端に少なくなる。戦争後、広南の岑水場に豊富な銅鉱が発見されたことにより鑄造額は上昇し、新法期の物価下落の時期に銅銭の鑄造額は北宋期最高の水準に達する。その後、北宋末期には鑄造額自体は宋初に比べればなお高い水準に在るとはいえ、大銅銭が含まれており、実質的には新法期に比べると鑄造額はかなり減少したといえよう。さらに南宋期に入っても物価は上昇し銅銭の購買力が低下したが、この時期に鑄造額は北宋のそれにはるかに及ばなくなる(グラフ4参照)<sup>11)</sup>。このような鑄造額の変化を念頭におきつつ、次に鑄造費用について見てみよう。まず、10世紀末から11世紀初めの江州広寧監での記録によると、1年間の鑄造額は20萬貫で、鑄造費用は9萬貫であり鑄造利益が大きいことが述べられている(漆, [18], 610-1頁)。ところが11世紀半ばには、鑄造額3に対し鑄造費用は2であり鑄造利益が少ないと認識されている<sup>12)</sup>。新法期における鑄造費用については先にもみたように鑄造額20萬貫について、7萬貫であるという記録がある(李, [8],

11) 南宋は金(女真族)に国土の北半分を奪われたとはいえ、産銅地はほとんど喪失していない。また南宋期に銅銭の鑄造が激減したのは、紙幣の発行により簡単に通貨発行利益が獲得されるようになり、北宋期ほど銅銭の発行に固執しなくなったためかもしれない。

12) 「鑄銅為錢其利甚薄而母一子」(王, [32], 10b)。

グラフ4 [南宋期鑄造量]



5221頁)。下って北宋末期には、鑄造費用に対し1～2割の鑄造利益が存在したという（漆，〔18〕，611頁）。ところが北宋の滅亡直前から南宋初期にかけて、鑄造損失発生<sup>13)</sup>の記録が頻出する<sup>14)</sup>。そこでは鑄造額が鑄造費用に及ばないことが正常でないとして問題視されているのである。

このように物価水準と鑄造費用さらに鑄造量等の変化はそれぞれ相関性をもっており、このことから我々は、北宋南宋期を通じて物価の上昇期には鑄造費用が増加し逆に鑄造は停滞し鑄造量は減少するという関係を推論することができる<sup>14)</sup>。銅銭が銅を素材とするため、鑄造が継続されて物価上昇が発生するかぎり、鑄造は早晚阻害されざるをえなかったのである<sup>15)</sup>。

#### 4 国外での宋銭の流通

宋国内においては、新法期以外供給が過剰気味で価値は下落傾向にあった宋銭などの中国銭も、周辺諸国においてはその信用は絶大なるものであった。

たとえば、北方の遼においては、すでに10世紀の後半期に中国銭の流通が始

13) 北宋滅亡直前に鑄造額が鑄造費用に達しないことが報告され、南宋期に入って建炎2(1128)年、紹興3(1133)年に同じような報告がある（漆，〔18〕，611-2頁参照）。

14) 東南地方で通貨が不足気味の場合、東南地方での鑄造は一国レベルのインフレの影響を受けないということも考えられるかもしれない。しかし米価格の変遷に見られるように東南地方でも物価は一時期を除いて上昇傾向にあったと考えられ（グラフ5参照）、インフレが鑄造を阻害するという本論の趣旨に変るところはない。

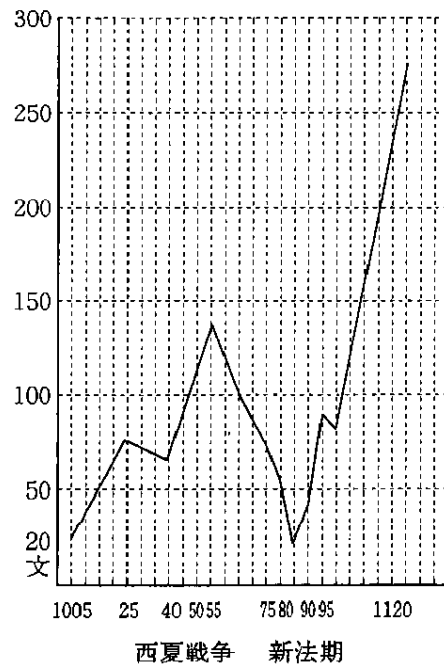
15) 南宋期の銅銭の交換価値については、紙幣流通があったため紙幣供給量との関係で議論されなければならない。簡潔に述べれば、銅銭と紙幣の交換比が一定に保たれた場合、紙幣と銅銭を合わせた貨幣流通量が増大し双方の購買力はともに低下するであろう。G. Tullock は、銅銭が紙幣に置き替わり銅需要が減少すれば銅価値は下がるので、紙幣の購買力も下がるとしている（Tullock, [30], p. 398）。

まっている（島田，[26]，266-7頁）。北宋からの銅銭持出し禁止にもかかわらず，遼に中国の銅銭が流通したのは（畑地，[2]，127頁），密貿易によって遼国内に流入したからであろう。中国の銅銭は，両国間の公的貿易で遼が北宋から物資を購入する際の決済に使用され（同上，126-7頁），再び北宋へ還流した。このように最終的には中国の商品と交換可能であった中国の銅銭は，遼国内でも信用貨幣として流通し，北宋と遼の間には銅銭が循環していたのである。北方の後進国の遼に密貿易で流入した銅銭が公的貿易で支払い尽くされず，ある程度遼国内に留まりえたのは，遼が北宋から公的に莫大な銀・絹という歳賜を得ており，とくに銀が輸入超過分の支払いにあてられたため，その分銅銭の北宋への還流が弱まったからであろう。11世紀後半に至ってようやく遼の自国通貨が安定的に自国経済に入るが（注4参照），それでも遼国内で流通した銅銭のほとんどは中国の銅銭であった（畑地，[2]，127頁）。

西夏については，流通通貨に関する記録は少なく，西夏で発行された自国通貨がどのような交換価値をもって流通したかは不明である。しかし，発掘上の報告（Sir Aurel Stein, [28], pp. 992-3）より国内に流通した銅銭のほとんどは宋銭であったと推定できる。

朝鮮半島の高麗でも，宋銭を初めとした中国銭の信用の高さは歴然としている。高麗では，結果としては銅銭の本格的流通はなく，また自国通貨もその発行努力にかかわらず流通しなかった。しかし，高麗が発行した貨幣の刻銘の幾つ

グラフ5 [北宋期の江淮における米1斗の価格変化表]



かが宋銭のそれであったこと、さらに自国通貨が流通に入らないにもかかわらず高麗末期に明銭の市場での交換レートに関する記録があることから、中国銅銭の信用は窺い知れるであろう。北方民族に服属した時期もあったとはいえ、一応の独立を保った高麗自身の発行通貨が中国銭の刻銘をもつことは、高麗における宋銭の信用を裏付けるものである。12世紀の日本が砂金の輸出により銅銭が流入し国内で流通したのに対して、高麗は中国への決定的な輸出品を持たなかったために宋銭に対する吸引力が弱かったことと、また遼のような強力な軍事力で北宋から莫大な歳賜を得るということもなかったため、結局宋銭は広くは流通しなかったのであろう。しかし、発掘された高麗期の貨幣はほとんどが中国銭であることから、高麗でも宋銭などの中国銭は、信用貨幣として一部に保持されていたことが理解される（拙稿、[35]論文参照）。

日本においては、王安石の時代には宋銭の流通はなく、その本格的流入と流通は12世紀の後半期、南宋期にはいつてからである。それでも江戸期にいたるまで日本に流通した銅銭の大部分は宋銭などの中国銭であったことは、他の周辺国となんら異なるところはない。先述したように中世を通じて宋銭は信用貨幣として流通していたのである。

以上のように、宋銭はその地金価値というより信用貨幣として、またその刻銘のゆえに信用をもって周辺各国で授受されるという状況があったのである。

### Ⅲ 王安石の通貨政策とその成果

#### 1 解禁政策への推移

さて既述のように宋代においてはインフレーションが進行しており、通貨は決して不足状態にあるのではなかったということ、さらに銭荒は財政運営上の齟齬により東南地方などで通貨が不足気味になるという現象であったということを見てきた。以下では、そのような背景を念頭に置き、王安石の解禁策と銅銭の増鑄策への移行を見てみよう。

まず熙寧5(1072)年11月には王安石は銅銭の増鑄案を退けている（李、

[8], 5866頁)。増鑄案は過剰気味の銅<sup>16)</sup>を燃料の豊富な土地に運んで鑄造するというものであったが、王安石は、鑄造資金が不足しているため鑄造は行いえず銅の過剰問題も解決できないとしてこれに反対したのである。また、増鑄に追加的労働を誘導することが農業の衰退を招くとも述べている(同上)。確かに増鑄は地域的な貨幣不足を解消するかもしれないが、先に見たように北宋における通貨が一国レベルでは既に過剰気味であり、また高い物価水準のもとでは鑄造コストも高く鑄造資金の維持が困難であるため、増鑄は回避されたのであろう。

一方、それと前後して、王安石は建国以来禁止されていた銅の北方への輸出を開始する(同上, 5825頁)。既に見たように国内においては銅が過剰気味であったが、産出銅のほとんどが銅銭の鑄造に使用され、民間での銅保有も禁止され、銅銭の増鑄もなされないという状況のもとではこの銅過剰の問題は解決不可能である。この時期に銅の輸出が解禁になったのは、国内では過剰気味の銅を北方へ輸出することによって、問題解決が計られたものと考えられる。

ところがその半年後の熙寧6(1073)年7月に、王安石は一転して五銅銭監を一時に増設し銅銭の増鑄を押し進めていく(同上, 5976-7頁)。さらに翌熙寧7(1074)年の正月には、建国以来の銅銭の輸出禁止と鑄潰し禁止を廃し(曾我部, [27], 83頁)、外国貿易に銅銭での支払いを積極的に行っていくのである。この解禁策のうち銅銭の輸出については、熙寧5(1072)年の銅の輸出の開始という事実と既に述べたように宋銭が信用貨幣であるという事実から、我々は容易に銅銭輸出解禁の目的を推測しうる。すなわち、そのままで輸出した場合にはそれ自体は一商品としての交換価値を有するにすぎない銅も、宋銭の刻銘を押しことによって遼に信用貨幣として受け取られるから、北宋側は宋銭での支払いによってより多くの北方の商品の獲得を目指したのであろう。このことは、新鑄の銅銭が輸出されようとも流通中にある銅銭が輸出されようとも異なるところはない。刻銘を付けられた銅銭はその地金量の銅材の輸出より

16) 「淮南鉛銅積多」(李, [8], 5866頁)。



もより多くの財を北宋側にもたらずのである。このように、銅輸出が禁止されているという制約下では増鑄案が退けられたのに対し、銅輸出が開始されて後に一転して鑄造施設が増設されたのは、明らかにその後の銅銭の輸出解禁を目的とした計画的なものであり、また自国通貨が周辺国で絶対的信用を持った北宋のとるべき対応としては、至極当然のことと考えられる。

一方、内国的には銅銭輸出の解禁とともに銅銭の鑄潰しの解禁がおこなわれ、民間での銅保有が認められていく。それ以前から鑄潰し行為は存在したが、これ以後大量の流通銅銭が鑄潰され民間で銅器として利用されていくのである<sup>17)</sup>。しかしこの鑄潰しの公認も銅銭の鑄造自体が国家に独占され、民間での私鑄悪鑄が禁止されているかぎり、社会的にも国家財政レベルでもなんら損失を伴うものではない。なぜならば、鑄潰す側からみれば手持ちの一資産たる銅銭を自ら鑄潰して希少性をもつ銅器にするのであり<sup>18)</sup>、個人的には資産上の減価は無く、むしろ銅銭として保有するよりもより大きな価値（もしくは満足度）を持つ銅材の獲得が可能だからである（もっとも鑄潰しは、銅材料の供給が増加し希少性が失われていくことにより沈静化していくであろう）。一方国家からすれば、銅銭の供給独占が維持されまた民間での銅保有が銅銭保有と鑄潰を経由しなければ不可能である以上、銅銭は鑄潰されようが流通しようが鑄造によって得られる利益はなんら減少しない。鑄潰された場合には、信用貨幣としての銅銭の信用部分が放棄され、確実に国家の鑄造利益になるに過ぎない。この場合、結果的には供給された銅器は銅銭という形態を経由するものの、国家の得た鑄造利益の「確定部分」は、同時に銅の独占的供給者としての独占利益であるという表現が可能であろう。

こうして、熙寧7年の解禁策により莫大な量の宋銭が国外に流出し、国内では銅器にするために鑄潰された。特に、銅銭の大量の鑄潰しは宋代における通

17) 「則錢之在者幾何其不為器也」(李, [8], 6928頁)。

18) 「民間無銅皆鑄錢為之」(楊, [34], 5404頁)。「銷鑄+錢, 得精銅一兩, 造作器物, 獲利五倍」(李, [8], 6594頁)。

貨の不足説を退け、先述の通貨の過剰状態を裏書きするものである。もし通貨が不足していたならば、高い交換価値を有する銅銭は鑄潰されることなどほとんど無かったであろうし、あったとしても早期に鑄潰しは沈静化するはずだからである。逆に、銅銭が過剰に流通し購買力が低下していたからこそ、大量の鑄潰しが発生したのである。

## 2 王安石の通貨政策の影響

以上のように、新法の改革の一環として銅銭の輸出と鑄潰しの解禁が行われたが、その影響はどのようなものであったろうか。

まず指摘されるのは物価水準の下落である。新法の改革期に生産量が増加したことがその主因であろうが、銅銭の輸出と鑄潰しにより流通通貨が減少する一方、貿易によって財が流入したこともその一因とすべきである。

次に鑄造量は熙寧年間に爆発的に上昇し、500萬貫から600萬貫に達している。これは先述の銅銭増鑄策の成果ではあろうが、おそらくはこの時期の物価水準の低下という背景こそが、銅銭の鑄造額の急増を可能にしたといえよう。莫大な鑄造量の増加があったにもかかわらずこの時期に物価が下落したのは、銅銭の国外持出しと鑄潰しにより貨幣が国内に充満することがなかったからであろう。

しかし、王安石のこの政策は保守派から国内の貨幣を激減させ経済を破綻させたとして攻撃を加えられる。確かに新法期に物価は下落したが、少なくとも通貨不足と物価下落によって経済活動が鈍化し不況が不況を呼ぶという状態にあったわけではない。そのことは、この時期に農業は豊作が続いていること(全, [19], 59-61頁)、また秘密結社の反乱がほとんど報告されていないこと(宮崎, [10], 351頁)などからもうかがえる。新法によって経済は決して崩壊したわけではないのである。

## IV 小 括

本稿では、北宋期の貨幣事情と王安石の銅銭輸出解禁策について論じてきた。最後に、解禁策への諸方面からの批判がどのような立場によるものであったかということと、王安石の解禁策への評価がどのように修正されるべきかということについて述べておきたい。

まず新法時代の銅銭輸出と鑄潰しの解禁への非難は、当時から新法に対する保守派の攻撃材料となった面も強く、通貨の流通状況と経済への影響を的確に伝えているとはいいがたい。解禁策への保守派の非難は新法全体への不満であり、それゆえ国家レベルの得失とは別に、解禁策自体が王安石によって行われるが故に、はじめから反対論を唱えられる運命にあったのである。

また北宋が軍事的に劣勢にあったという当時の国際状況も、銅銭輸出に対する嫌悪感を生ぜしめたであろう。たとえば新法期の保守派からは銅銭の流出について、銅銭がもともと「中国の宝貨」であるにもかかわらず「四夷」と「共用」されているとして、強い不満が述べられ(李, [8], 6593-4頁), さらに銅銭の流出は「敵国」(同上, 8596-7頁)を富裕化するとになるという批判もなされている。要するに、この時代の銅銭流出への不満は感情論としてのそれであり、また貨幣自体に富をみて銅銭の流出が敵国を富裕化させるという危惧であったといえよう。

さらに学説史的には、宋代の貨幣研究の多くが戦前、特に日本が未だ外貨保有量十分でない時代に集中したことが、諸業績の貨幣観と分析方法に大きな影響を及ぼしているように思われる<sup>19)</sup>。たしかに、決済通貨が不足した場合には貴金属を持出し決済に充てなければならない当時の日本の立場は、今日の日本のそれとは比較にならぬほどシビアなものであり、この点戦前の諸業績の問題意識のありかた自体は見るべきものがあるかもしれない。しかし既に指摘した

19) 戦前の研究が、金解禁など金融政策上の諸問題が重要視された時代を背景にしていることは、平成2年度京都大学文学研究科での足立啓二助教授(熊本大学)の集中講義にて示唆を受けた。

通り宋代における銅銭は対外的に高い信用力を持つ国際通貨であり、銅銭の流出をそのまま正貨の流出としてはとらえられない。おそらく、諸業績の国際金融に関する把握方法は、重要な一点、すなわち国際通貨関係に於ける主従関係を逆転させているという点において決定的な誤認をしているといえるであろう。信用貨幣の発行国であり中心国たる北宋の立場については、それを戦前の日本の姿に見るべきではなく、むしろ基軸通貨国として世界の財を自国に流入させたイギリスにこそ見るべきだったのである。

結論として、王安石の解禁策は通説のような批判を受けるべきではないことが明らかになったであろう。国際レベルでの公正さという意味では、彼の行為は宋銭の信用力を利用して有利な交易を行おうとするものとして依然非難可能である。しかしこと北宋一国のレベルからすれば、その政策はより肯定的評価を受けるべきなのである<sup>20)</sup>。

グラフ1の金・銀・絹価格は宮崎〔9〕の附表第4・第6、米価格は彭信威〔17〕の313頁参照。

グラフ2の銀価格は加藤〔6〕の150-1頁、金・絹・米価格は彭信威〔17〕の335、301、313頁参照。

グラフ3・4は、それぞれ宮崎〔9〕の附表第3、曾我部〔27〕の54-5頁参照。

グラフ5は、全〔19〕の75頁参照。

但し、それぞれの数値は上から3ケタ目を四捨五入し、年代は5年ごとに区切り、最も近いところに数値を入れた。またグラフ作製の都合上、数値を微調整したところもあるが論旨に影響はない。

20) 本稿における論証は、紙面の都合上きわめて簡略的となった。今後のさらなる検討が必要であるが、いずれにせよ物価騰貴と貨幣不足を並立的にとらえる通説には再考が必要であろう。その意味からは、本稿は、宋代の貨幣に関する諸現象をより整合的に理解するために一つの把握方法を提示したにすぎない。

また、宋代の貨幣については通貨過剰と「短陌」発生の問題が残る。短陌については宮沢氏が「私鑄銭」(宮沢, [11], 27頁)という表現をされているが、宮沢氏自身は宋代の通貨供給を不足気味としておられ、結局のところ通貨不足と短陌発生の関係について積極的な否定にまでは及んでいないように思える。氏のいう「私鑄銭」が正確にはどのような意味を持つのかは定かでないが、もし民間での「抜き取り行為」を含むのであれば、短陌の発生は通貨不足を前提として考える必要はなくなるであろう。「抜き取り行為」ならば、個人的都合により発生しうからである。

## 参考文献

- [1] 班固,『漢書食貨・地理・溝洫志』(東洋文庫488, 1988年, 永田英正・梅原郁訳注)。
- [2] 畑地正憲,「北宋・遼間の貿易と歳賜とについて」,『史淵』, 第111号。
- [3] 日野開三郎,『東洋史学論集』, 第6巻, 三一書房, 1983年。
- [4] 穂積文雄,『支那貨幣考』, 京都印書館, 1944年。
- [5] 市古尚三,「北宋王安石の新法実施の理由と貨幣政策」,『紅陵大学論集』, 第3巻, 1952年。
- [6] 加藤繁,『支那經濟史考証』, 下巻, 東洋文庫, 1953年。
- [7] 『旧唐書食貨志・旧五代史食貨志』, 岩波文庫, 1948年, 加藤繁訳注。
- [8] 李燾撰,『統資治通鑑長編』, 中華書局, 1986年。
- [9] 宮崎市定,『五代宋初の通貨問題』, 星野書店, 1943年。
- [10] 宮崎市定,『中国史(下)』, 岩波全書, 1978年。
- [11] 宮沢知之,「唐宋時代の短陌と貨幣經濟の特質」,『史林』, 第71巻, 第2号, 1988年。
- [12] 日本銀行調査局編,『函録日本の貨幣1』, 東洋經濟新報社, 1972年。
- [13] 日本銀行調査局編,『函録日本の貨幣2』, 東洋經濟新報社, 1973年。
- [14] 日本銀行調査局編,『函録日本の貨幣4』, 東洋經濟新報社, 1973年。
- [15] 奥平昌洪,『東亜錢史』, 卷11, 岩波書店, 1938年。
- [16] 『歐陽文忠公集』(四部叢刊, 94帙, 1919-22年)、卷99。
- [17] 彭信威,『中国貨幣史』, 羣聯出版社, 1954年。
- [18] 漆俠,『宋代經濟史』, 下冊, 上海人民出版社, 1988年。
- [19] 全漢昇,『中国經濟史論叢』, 第1冊, 崇文書店, 1972年。
- [20] 幸徹,「北宋の東南地方に於ける官売法下末塩鈔制度の成立について」, 青山博士古稀記念宋代史論叢刊行会編,『宋代史論叢』, 省心書房, 1974年。
- [21] 幸徹,「北宋慶曆年間の官売法下末塩鈔制度の混乱について」,『史淵』, 第113号, 1976年。
- [22] 幸徹,「北宋慶曆年間の官売法下末塩鈔乱発の影響について」,『歴史学地理学年報』, 第1号, 1977年。
- [23] 葉適,『葉適集』, 中華書局, 1961年。
- [24] 柴謙太郎,「撰錢禁制の解釈再論(第三)」,『史学雑誌』, 第42巻, 第12号, 1931年。
- [25] 島居一康,「兩税折納における納税価格と市場価格」, 中国史研究会編,『中国專制政治と社会統合』, 京都文理閣, 1990年。
- [26] 島田正郎,『遼代社会史研究』, 三和書房, 1952年。

- [27] 曾我部静雄, 『日宋金貨幣交流史』, 宝文館, 1949年。
- [28] Sir Aurel Stein, *Innermost Asia: Detailed report of explorations in Central Asia, Kansu and Eastern Iran*. Vol. III, Cosmo Publications, New Delhi-India, 1981.
- [29] 千葉熒, 「北宋の鉅山経営」, 『中国の社会と宗教』(『東洋史学論集』, 第2巻), 不昧堂書店, 1954年。
- [30] Tullock, G., "Paper Money: A Cycle in Cathay", *The Economic History Review*, Second Series, Vol. IX, No. 3, 1957.
- [31] 脱脱等撰, 『遼史』, 中華書局, 1974年。
- [32] 王令, 『広陵先生文集』, 卷20, 嘉業堂叢書, 1920年。
- [33] 武仙卿, 『魏晋南北朝經濟史』, 商務印書館, 1937年; 邦訳, 宇都宮清吉, 増村宏訳, 『魏晋南北朝經濟史』, 生活社, 1942年。
- [34] 『宋会要輯本』, 楊家駱編, 『歴代会要第二期書』, 世界書局, 1977年。
- [35] 拙稿, 「高麗朝の貨幣」, 『青丘学術論集』, 第2集, 1992年。